

発達障がいのある方の 保護者おしゃべり会

福祉課 ☎ 66-1106

子育てで生じる悩みなどを同じ立場の参加者と共有してみませんか。

と き 7月23日(日)
午後1時～3時

ところ 豊川市社会福祉会館ウィズ豊川

定員 10人

参加費 500円

申し込み 7月22日(土)までに電話で、発達障がい者地域自立支援の会グループ福田 ☎ 0532-75-1342)へ。

文化協会表彰

生涯学習課 文化協会 ☎ 68-5509

文化協会総会が開かれ、次の方々が表彰されました。(敬称略)



文化賞〈邦楽〉
佐野 哲子



功労賞〈箏曲〉
小田 洋美



功労賞〈華道〉
浅井 慧雲



功労賞〈舞踊〉
三喜 藤菊

国保税の納税通知書を発送します

保険年金課 ☎ 66-1172

納税義務者 世帯主

※世帯主が国民健康保険に加入していなくても、世帯内に国民健康保険の被保険者がいるときは、世帯主宛てに納税通知書を送付します。

納付方法

- ・普通徴収(口座振替・納付書払い) 7月～令和6年3月の毎月(全9期)
 - ・特別徴収(年金からの支払い) 4・6・8・10・12・2月(全6期)
- ※国民健康保険税納税通知書を7月18日(日)に発送します。

年税額

所得・均等・平等割額を合計したものが年税額です。年度途中で加入・喪失された方は、加入月数に応じた月割りで課税します。 ※5・6月に国民健康保険を喪失した場合でも加入月数分が課税されます。

保険税の一部改正

課税限度額を引き上げました。

区分	医療分	後期高齢者支援分	介護分
課税限度額 (前年度額)	65万円	22万円 (20万円)	17万円

世帯の所得状況に応じて均等割額を軽減します。今年度から5割・2割軽減の対象を拡大します。

同一世帯内の被保険者と世帯主の所得金額の合計	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者などの数※-1)以下の世帯	7割
43万円+(29万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数※-1)以下の世帯	5割
43万円+(53.5万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者などの数※-1)以下の世帯	2割

※給与所得者(給与収入55万円超)または公的年金等の収入金額が60万円超(65歳以上は125万円超)の方が2人以上いる場合。

BOAT RACE 蒲郡
LINE@
@brgamagori
「友だち登録」をしてね!

SG GI GII GIII タイトル一般戦 ※発売日程などは変更になる場合があります。

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月						
本場																																					
7月																																					
場内																																					
場外																																					
発売																																					